

【シン・行革大綱 10】 概要及び取組事業（案）について

第10次行政改革大綱（以下「10次行革」）策定に当たっては、各部・個人による提案を受け全庁ヒアリングの3巡実施並びにWG（3回）、専門部会（5回）及び本部会議（3回）で検討。今般、概要及び取組事業（案）をまとめ、4年間における歳出削減及び歳入増加の目標額を設定したため、意見を募集します。

1 主なポイント

（1）内容

ア 総合計画の着実な実行と時勢の変化を反映する組織改革

令和7年度及び8年度に組織改革を施行します。また、新庁舎供用開始に合わせ、改めて組織体制の見直しを行います。

イ ファシリティマネジメントの新たな課題への対応

少子化に伴い顕在化した、養正幼稚園及び昭和幼稚園の園児数減少並びに市内小中学校の今後のあり方について対応を検討します。

ウ ペーパーレス化の推進

新庁舎建設を機としたABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）等新しい働き方の実現に向け、これまでの紙ベースの事務スキームを見直し、人事関係書類や議会資料などペーパーレス化し、事務効率化を図ります。

エ 公民連携の推進

民間事業者のノウハウを活用し、リース方式による施設のLED化や池田保育園の公私連携保育法人化を行い、市民サービスの向上及び行政の効率化を図ります。

オ 多様な手法による歳入確保策の推進

プロジェクトにより市税増収のための戦略を立案し、実施します。また、庁舎、公用車、下水道マンホール蓋等市有財産への広告掲載や不要物品の売り払いなどにより税外収入を確保します。

（2）スピーディな改革

早期着手が可能・必要なものについては、「TYPE A」と位置付けて今年度から着手・実施することとし、改革の早期実行を図ります。

2 10次行革の概要

（1）計画期間と進行管理

計画期間：令和7年4月1日～令和11年3月31日（市長任期・総合計画との連動）

進行管理：4年間で事業を完了させるため、実施計画を策定し進行を管理。毎年度、事業評価委員会及び議会に提供し評価・改善を行います。

（2）テーマと柱と施策

10次行革は、第8次総合計画の着実な実行・実現に向け、人口減少・超高齢化社会における本市の経営改革の全体像を示すものとして、2つの改革テーマのもと6つの柱を掲げ、施策を進めます。

テーマ、柱	施策	趣旨
テーマ1 TX（多治見市役所トランスフォーメーション）		
柱1 組織改革	組織改革	組織の再編、見直し
柱2 シゴト改革	ペーパーレス化及び電子化	紙媒体からの脱却
	業務カイゼン	「ムリ・ムダ・ムラ」を減らす、やめる
柱3 公民連携	公民連携	民間ノウハウ等の活用、連携事業の展開
柱4 ファシリティアジメント	ファシリティアジメント	施設の統廃合、転用、利活用等
テーマ2 健全な財政運営		
柱5 歳入確保	資産活用	広告掲載、不要財産の売却等
	その他歳入確保	その他の方策による歳入確保
柱6 事務事業の見直し	事務事業の見直し	事務事業のあり方の見直し
	事務事業の縮小	事務事業の規模や開催回数の縮小
	事務事業の廃止	不要不急事業の廃止

（3）事業TYPE（実施時期）の選別

事業実施時期によりTYPE（A/B/C）に選別。早期着手が可能・必要なものは「A」に位置づけて令和6年度のうちに着手・実施。「B」及び「C」は、令和7～10年度にかけて取り組みます。いずれも、計画期間内の事業完了を目指します。

TYPE A：令和6年度のうちに着手・実施するもの
 TYPE B：令和6年度に検討し令和7年度に実施するもの
 TYPE C：令和7年度から検討・実施するもの

3 取組事業（案）の概要

取組事業数 計120件（A：19事業、B：42事業、C：59事業）（第9次行革：55事業）

柱	施策	各部提案	個人提案	WG提案等	9次引継	個別計画	計
1 組織改革	組織改革	4				1	5
2 シゴト改革	ペーパーレス化及び電子化	9		1	3	12	25
	業務カイゼン	13	4	2	2	6	27
3 公民連携	公民連携	4	1	3			8
4 ファシリティアジメント	ファシリティアジメント	1		2	3	3	9
5 歳入確保	資産活用	7		5			12
	その他歳入確保	5		2			7
6 事務事業の見直し	事務事業の見直し	12		3	3		18
	事務事業の縮小	2					2
	事務事業の廃止	6	1				7
合計		63	6	18	11	22	120

※全庁に影響するペーパーレス化関連事業、市有財産を活用した広告料増収策、ふるさと納税強化策については、それぞれ総括的事業を設け、企画政策課、財政課、商工観光課が主担当課となり全庁の進行管理等を担います。

4 個別計画からの再掲事業

行政改革大綱は、総合計画との調整のもと進めることとしているため、総合計画と同様の事業は掲載しない方針。

ただし、総合計画に紐づく次の個別計画のうち、特に行政改革の性質が強い事業をピックアップして本大綱に再掲し、本市の改革事項の全体像を示します。

- ア 第2次公共施設適正配置計画（公共施設管理課）
- イ 第5次多治見市情報化計画（デジタル推進課）
- ウ 第4次人財育成基本計画（人事課）
- エ 第6次定員適正化計画（人事課）
- オ 広聴広報戦略（秘書広報課）

5 歳出削減及び歳入増加の目標額

計画期間4年間における歳出削減及び歳入増加の目標額を次のとおり設定します。なお、原則、事業実施に伴うコスト等を考慮せず、事業実施による直接的効果を端的に示すものとします。

ア 歳出削減目標額：4.4億円（第9次行革：1.8億円）

■主な取組事業

通番	事業名	削減見込額	算出根拠	担当課
53	池田保育園の公私連携保育法人への移行	196,087千円	委託料に対する財源増（国1/2・県1/4）（R8～10）	（新）保育幼稚園課
62	三の倉市民の里（地球村）の民間譲渡	119,770千円	指定管理料等の削減額（R8～10）	文化スポーツ課
51	リース方式による施設のLED化	66,168千円	LED化による電気料金の削減額（R8～10）	（新）企画政策課 ／施設所管課
6	全庁的なペーパーレス化の推進	25,340千円	全庁の指定物品及び複写機使用料の削減額（R7：▲10%、R8：▲20%、R9～10：▲30%）	（新）企画政策課 ／個別事業所管課
61	市之倉事務所の業務委託	13,607千円	事務所管理費及び人件費（2名分）の削減額 ※委託料の増加分は控除	市民課

イ 歳入増加目標額：11.7億円（第9次行革：なし）

■主な取組事業

通番	事業名	増加見込額	算出根拠	担当課
73	ふるさと納税返礼品の充実	1,103,132千円	寄附目標額から、返礼品及び事務経費（寄附額の50%）を控除した額	（新）商工観光課
72	市税増収策の検討及び実施	64,350千円	土地再活用促進奨励金及び宅地開発支援事業補助金による住宅取得者の見込市税（R8～25件/年）	（新）企画政策課
69	封筒（指定物品）に企業広告を掲載	1,640千円	封筒2種410千円×4年	総務課 ／個別封筒作成課
68-5	消防車・救急車に企業広告を掲載	1,080千円	3千円×10台×3年（R8～）	消防総務課 ／財政課

6 スケジュール

12月	19日	パブリック・コメント手続（～1月20日）
	23日	全員協議会（概要及び取組事業案）
1月	16日・20日	専門部会・本部会議（大綱最終案）
	下旬	第4回行政改革懇談会（大綱最終案）
2月	中旬	行政改革懇談会からの市長報告会
3月		第10次行政改革大綱策定